

令和5年度第3回岩手県地域公共交通活性化協議会県南地域別部会 議事要旨

1 日時

令和5年12月21日（木）10:00～11:15

2 場所

奥州市（奥州地区合同庁舎 1階 第1会議室B）

3 主な議事内容

- (1) 次期地域公共交通計画の素案について
- (2) 今後の進め方について
- (3) その他

4 主なご意見等

- (1) 次期地域公共交通計画の素案について
 - ・ 素案の135ページで、「狛鼻溪線」と記載があるが、現在は東磐交通で運行しており、「げいび溪線」が正式名称となっている。また、「旧千厩町」「同市花泉町」と記載されているが、旧とするか、同市とするか表記をまとめた方が良いのではないか。
 - ⇒ 確認して、修正を行う。（事務局）
 - ・ 素案の135ページで、「平泉への観光の移動手段」と記載があるが、二次交通の課題が大きくなっており、平泉へ行くだけでなく、平泉全体の二次交通の課題として捉え、「平泉観光の移動手段」等に修正を検討いただきたい。
 - ⇒ 新型コロナが5類に移行して以降、海外からの観光需要が増えており、二次交通の確保は、各市町村共通の課題となっているので、留意した記載としてほしい。
 - ・ 「接続拠点における待合環境・乗り継ぎダイヤの改善件数」の指標について、乗り継ぎが難しく公共交通が利用されないという状況があると思うが、今回の目標値は、単にこれまでの実績ベースで設定した値か、あるいは、少しチャレンジな目標値として設定したものか。
 - ⇒ 令和元年度から令和4年度までの改善件数の平均が年22件であり、今後、路線の効率化などを進めることで、ある程度路線の縮小

が進み、大幅には件数が増えないことを想定して5年間累計で110件としている。(事務局)

- ・ 計画では全体的にバス運転士の確保対策が中心だが、タクシーの運転士確保はどのように考えているか。利用促進については、利用者の増加だけでなく、貨客混載なども含めて記載しているのか。

⇒ 計画では、広域移動の確保という観点から、バスの運転士確保対策を記載している。タクシーの運転士確保対策については、先日、県の12月定例会でタクシー事業者に対する運行支援交付金を予算措置したところであり、社会情勢の変化に伴う支援は盛り込んでいるところだが、タクシーは地域内公共交通ということもあり、運転士確保といった緊急度は高いものの恒常的な支援については、基本的には市町村で検討が行われるものと考えている。県としては、市町村が行うタクシーも含めた利用促進などに対する補助制度を設けており、市町村の取組を支援していくこととして計画に位置付けている。(事務局)

貨客混載については、素案の144ページの事業8「多様な主体・サービスと連携した地域公共交通の利用促進」の中で、貨客混載の取組も含めた利用促進を位置づけている。(事務局)

- ・ 指標6の「県民意識調査における公共交通満足度」について、満点を表記した方が分かりやすいのではないか。

⇒ 5点満点となっており、御指摘のとおり修正を検討したい。(事務局)

- ・ 県交通の路線廃止への対応に取り組んできており、今後、幹線交通を維持するということが重要であると考えている。それに向けて運転士の確保などが必要であり、県計画案にも盛り込まれていると感じている。県の予算も踏まえながら、市としても補正予算等で検討する場合もあるため、より早いタイミングで県の動向を情報共有いただければと思う。

- ・ 当市でも現在、公共交通計画を策定中であり、現行計画の中で末端のバス路線を廃止し、デマンドなどの地区内交通の導入を推進する取組が今年度で一定の目処が立ったところ。当市では、地域公共交通を広域の幹線、旧市町村を結ぶ支線、地区内交通の3分類で考えており、ようやく地区内交通の整理の目処が立ったところだが、一方で幹線の維持が厳しい状況に

なっている。バスだけでなく、タクシーも厳しい状況であり、地方における公共交通のモデルを県の地域公共交通計画の中で示してほしい。

⇒ タクシー事業者からも、車両はあるが運転士がいないという話も聞いている。

⇒ 地域公共交通を取り巻く状況が厳しいという状況を踏まえ、目標2「地域公共交通サービスを支える運営基盤の強化」として、運転士確保や車両整備などを特出しとしているところ。利用促進においても、他分野連携やDX・GXの推進を通じて持続可能な地域公共交通の維持・確保に取り組んでいくこととしているところ。(事務局)

- ・ 県計画案で幹線や広域バス路線を明確に位置付けており、ありがたいと考えている。また、目標を実現していく体制づくりの中で、研修会の開催が挙げられているが、計画の策定だけでなく推進の部分の支援にも取り組んでいただきたい。
- ・ 広域バス路線の対応は関係する両市と調整を行っているところ。町内の鉄道路線は7～8kmであり、駅が2箇所あるという状況で、来年度以降、拠点となる駅に向かう地域内公共交通の整備を検討する必要があると考えているため、アドバイス等をいただきながら取り組んでいきたい。
- ・ タクシー事業者は市内に3社あるが、平均年齢が60台後半となっており、運転士確保が課題となっている。計画策定においては、5年間のビジョンを明確にしながら、持続可能な地域公共交通の維持・確保に取り組んでいきたい。
- ・ 目標2「地域公共交通サービスを支える運営基盤の強化」として、運転士確保対策と車両整備の支援が事業として挙げられているが、運営基盤の強化と記載すると、財政支援を行うようなイメージがある。また、強化とまで言える取組なのか。
 - ⇒ バス事業者の運行欠損額の補助に加え、県や市町村で運転士確保対策の支援などを検討しており、これらは事業者の運営基盤の強化に繋がる取組であると認識している。(事務局)
- ・ 国でライドシェアの検討を行っており、タクシー事業者の管理のもと、一般ドライバーによる運行を想定していると報道されている。制度が実現

すると、タクシー事業者の負担が増加することも想定され、市町村だけでタクシー事業者を支えることは大変だと考えており、県でも何らかの支援を検討いただけると地域の公共交通の確保に繋がるのではないかと。デマンド交通等の運行は既に実施しているが、ライドシェアの制度が実現すれば、市町村としては検討していく必要がある。

⇒ ライドシェアについては、年度内の策定を予定している本計画にどこまで盛り込めるのか、盛り込むかどうかも含めて国の動向を見ながら、検討していきたい。(事務局)

- 新型コロナが5類に移行したことで観光客が回復傾向にあり、特に外国人観光客が増加しており、観光に関わる部分の公共交通の課題が大きくなっている。タクシーは、町内だけでなく観光客の広域的な移動にも使われ、観光客が長距離利用することで町民が利用できなくなるといった状況も発生している。また、タクシーの台数が減っており、夜間は呼んでもなかなかタクシーが配車されない状況となっている。二次交通の面では、観光客からの苦情も多い。こうした状況を含め、観光、二次交通を含めた町内全体の公共交通を検討していきたい。
- 運転士確保は最重要課題と認識しており、引き続き取り組んでいく。運転士不足による大規模な減便を令和5年1月、4月に実施したが、幹線路線は維持していきたいというのが基本的な考え方である。
- ライドシェアについては、現在国で検討中であるが、具体的な情報がないうところ。明確な制度が示されるまでにはもう少し時間がかかると思われるため、今年度策定する計画に盛り込むのは時期的には難しいのではないかと。策定後の計画の改訂により盛り込むという方法もあると考える。